フリーチョイス（引き出し自由型定期預金）規定

１．（預金の預入れ等）

(1) フリーチョイス（引き出し自由型定期預金）（以下「この預金」といいます。）の預入れは、個人のみを対象とします。

(2) この預金の預入期間は最長５年とし据置期間を６か月とします。ただし、この預金の全部または一部について６か月据置後は、通帳またはお取引明細書記載の最長預入期限（５年）までの任意の日を満期日とすることができます。また、預入時お申し出により、自動継続の取扱いもできます。ただし、Dバンク支店・ダイレクトワン支店・ドリームダイレクト支店においては、自動継続の取扱いのみとなります。

(3) この預金の預入方法は一括にて預入いただき、預入金額は１円以上、預入単位は１円とします。

(4) この預金は少額貯蓄非課税制度の適用を受ける取扱いができます。ただし、D バンク支店・ダイレクトワン支店・ドリームダイレクト支店においては、少額貯蓄非課税制度の適用を受ける取扱いはできません。

２．（預金の支払時期）

この預金は証書または通帳記載の預入日より６か月の据置期間経過後に利息とともに支払います。また、一部払出しをするときは、払い戻した元金に対する利息とともに支払います。

３．（利息）

(1) この預金の利息は、解約時に預入日から解約日の前日までの預入期間に応じて、当社が別に定める利率、預入金額により計算します。また、利率につきましては預入時の金額が、３００万円未満、３００万円以上の区別により、また期間別により店頭表示の利率を適用します。

(2) 当初の預入金額が３００万円以上で一部払出し後の残高が３００万円未満となる場合の利率は、以下の通りとなります。

①一部払い出した金額に対する利率につきましては、当初預入日から一部払戻日までに応じた当初預入時の３００万円以上店頭表示利率を適用します。

②一部払出した以外の金額部分に対する利率につきましては、一部払出し前は当初預入時の３００万円以上店頭表示利率、一部払出し後は当初預入時の３００万円未満店頭表示利率を各々適用します。

③利息の計算方法は、１年を３６５日として日割計算で行い、預入日から６か月後の応当日毎の複利計算となります。

４．（預金の解約）

(1) この預金を解約、または一部払出しする場合、通帳またはお取引明細書のときは、当社所定の支払請求書に、また証書のときは、証書の受取欄または当社所定の支払請求書に届出の印章により記名押印して当店に提出してください。ご本人確認が完了したものに限り取り扱うものとします。

(2) 債権保全の必要があるときその他当社が満期日前の解約を拒絶すべき事由があると認めたときは、この預金は、満期日前に解約できません。

５．（当座貸越）

この預金は総合口座定期預金として作成することができます。この場合、総合口座取引規定を準用します。

６．その他の取扱いについては、定期預金規定共通事項を適用します。

【追加規定】

平成１５年３月３日以降、新規または自動継続によりこの預金をご利用いただくお客さまにつきましては、通帳の表示方法読み替え欄における「利率」の項目が「利率（１０年）」となっている場合でも「利率（５年）に読み替えるものとします。平成１５年３月２日以前にこの預金を作成された場合は、次回満期日までは最長預入期間１０年となります。

以上

（2020 年 4 月 1 日改訂）